

平成30年第5回定例会

階上町議会会議録

平成30年 9月 4日 開会
平成30年 9月 7日 閉会

階上町議会

平成 30 年第 5 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 30 年 9 月 4 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒	谷	憲	輝	君	2番	大	下	修	君		
3番	小	松	雅	彦	君	4番	上	道	二	三	男	君
5番	長	根	岩	夫	君	6番	森	榮	吉	君		
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林			貢	君	10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	惠	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	鳶 守 利 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務	G L 下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	高 橋 勇 真 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 30 年第 5 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、8 番 松尾國治君、9 番 林貢君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月7日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から9月7日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、認定第1号 平成29年度決算の認定についての件から、議案第8号 平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件まで、11件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 皆様、おはようございます。本日ここに、平成30年第5回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。審議の参考に供したいと思います。

認定第1号 平成29年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成29年度決算の認定に付す案件は、一般会計と5つの特別会計合わせて6件であります。

それでは始めに、平成29年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、61億9,680万1,741円で、歳出額は、58億8,331万5,457円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、3億1,348万6,284円となります。

この実質収支額のうち、地方自治法の規定に基づく基金への積立額を2億2千万円としたことにより、平成30年度への繰越額は9,348万6,284円となりました。

歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が37.1%で最も高く、対前年度比では、0.8ポイントの減、対前年度伸び率では、3.8%の減となりました。

2番目は、町税の18.4%で、対前年度比では、0.5ポイントの増、対前年度伸び率は、0.7%の増となりました。

3番目は、国庫支出金の10.8%で、対前年度比では、2.5ポイントの減、対前

年度伸び率は、19.8%の減となりました。

自主財源及び依存財源の構成割合をみますと、町税を中心とする自主財源が29.1%、依存財源が70.9%となり、対前年度伸び率は自主財源が6.3%の減、依存財源が0.1%の減となりました。

次に、歳出を款別に構成比率でみますと、民生費が26.5%で最も高く、2番目に総務費の17.6%、3番目に公債費の13.5%となっております。

また、決算額の対前年度伸び率の高い主なものとしては、農林水産費94.4%、災害復旧費171.1%となっており、主な増減の理由といたしましては、農林水産業費では、海業支援施設新築工事、災害復旧費では、農地等災害復旧工事、漁港施設災害復旧工事等によるものです。

また、歳出を性質別に構成比率でみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、44.3%で、対前年度比では、0.7ポイントの減となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、14.2%で、対前年度比では、3.1ポイントの増となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、41.5%で、対前年度比では、2.4ポイントの減となりました。

また、地方債現在高は、財政の健全性を維持するための町の方針である元金ベースでのプライマリーバランスを維持することで、前年度より2億7,479万8千円減の68億6,584万2千円となりました。

これらの平成29年度決算を踏まえ、本町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、91.9%で、対前年度比では、0.4ポイントの増となり、依然として財政が硬直化している状況にあります。

歳出においては、社会保障費である扶助費の増嵩が予測される一方で、歳入では、地方交付税の増額が期待できないなど、今後も国から交付される財源については予断を許さない状況ではありますが、歳出全般にわたり徹底した抑制、効率化を図り、財政の健全化に引き続き取り組んでいく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成29年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は19億4,189万1,313円で、歳出額は18億2,796万5,133円で、歳入歳出差引残額は、1億1,392万6,180円となり、うち5,700万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税3億6,818万4,928円、国庫支出金4億

1,764万814円、療養給付費等交付金3,348万1,627円、前期高齢者交付金3億5,961万4,671円、県支出金8,839万4,905円、共同事業交付金4億3,786万2,664円で、合わせて歳入総額に占める割合は87.8%、また繰入金は、1億5,559万9,374円で8.0%であります。

歳出の主なものは、保険給付費10億4,803万725円、後期高齢者支援金等2億1,015万3,227円、介護納付金9,009万4,680円、共同事業拠出金4億3,737万9,651円で、合わせて歳出総額に占める割合は、97.6%となりました。

次に、平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は4,268万4,799円で、歳出額は4,205万9,093円で、歳入歳出差引額は、62万5,706円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が809万3,210円で、歳入総額に占める割合は19.0%、繰入金は3,427万9千円で、80.3%となりました。

歳出は、総務費の588万2,335円で、歳出総額に占める割合は、14.0%であります。施設管理費は1,123万356円で、26.7%、公債費は2,494万6,402円で、59.3%となりました。

次に、平成29年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、12億9,599万4,666円で、歳出額は12億8,070万9,747円で、歳入歳出差引残額は1,528万4,919円となり、うち1,432万5,327円を介護給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金2億9,638万9,330円、支払基金交付金3億4,319万7,859円、県支出金1億7,375万6,614円で、歳入総額に占める割合は62.8%であります。

保険料収入は3億857万3,645円で、23.8%、繰入金は1億7,216万3,417円で、13.3%となりました。

歳出の主なものは、保険給付費の11億8,104万5,194円で、歳出総額に占める割合は、92.2%であります。

次に、平成29年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は3億1,459万5,343円で、歳出額は3億1,107万1,075円で、歳入歳出差引額は352万4,268円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金の6,750万円で、歳入総額に占める割合は、21.4%であります。使用料及び手数料は2,694万7,482円で、8.6%、繰入金

は1億 2,667 万9千円で、40.3%、町債は 7,700 万円で、24.5%となりました。

歳出の主なものは、公共下水道事業費の1億 4,696 万 1,975 円で、歳出総額に占める割合は、47.3%であります。施設管理費は 3,792 万 2,368 円で、12.2%、公債費は1億 184 万 2,677 円で、32.7%となりました。

次に、平成 29 年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は1億 1,002 万 813 円で、支出済額は1億 896 万 21 円で、歳入歳出差引残額は、106 万 792 円となりました。

歳入の主なものは、保険料 6,133 万 8,400 円、繰入金 4,787 万 6,814 円で、歳入総額に占める割合は、99.3%であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 9,835 万 1,214 円で、歳出総額に占める割合は、90.3%であります。

報告第1号 平成 29 年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成 29 年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

報告第2号 平成 29 年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、同じく地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成 29 年度の資金不足比率について報告するものであります。

公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計は、ともに黒字であるため比率はございません。

議案第1号 階上町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律整備等に関する法律により、介護保険法の一部改正がされ、指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から町に委譲されたことに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、乳幼児医療費の給付に関して、保護者の所得限度額を引き上げ、所得制限を緩和すること並びに限度額加算の対象者及び加算額を変更することに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第3号 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定につい

て、ご説明申し上げます。

本案は、子ども医療費の給付に関して、保護者の所得限度額を引き上げ、所得制限を緩和すること並びに限度額加算の対象者及び加算額を変更することに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成30年10月1日から社会保険各法による被保険者、組合員若しくは被扶養者についても、現物給付による助成とするため提案するものであります。

議案第5号 平成30年度階上町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ975万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億8,205万円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金5,747万6千円、町債1,540万円を減額し、繰越金8,348万6千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、民生費6,970万2千円を減額し、土木費674万2千円、教育費1,006万1千円等を追加するものであります。

次に、第2表地方債補正であります。これは既定の地方債に係る変更及び廃止分を補正するものであります。

議案第6号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,692万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億9,938万7千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金5,692万5千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費27万円、諸支出金3,110万7千円、予備費2,554万8千円を追加するものであります。

議案第7号 平成30年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,266万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5,769万円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、支払基金交付金39万円、繰入金1,131万9千円、繰越金95万8千円を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金1,228万円を追加するものであります。

議案第8号 平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ170万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,591万2千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金105万9千円、国庫支出金64万2千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費64万3千円、後期高齢者医療広域連合納付金93万8千円、諸支出金12万3千円を追加し、予備費3千円を減額するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月5日は、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9月5日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9月6日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時26分)

平成 30 年第 5 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 30 年 9 月 6 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君

町民生活課長	西山圭一君	健康福祉課長	長根清子君
産業振興課長	濱浦幸夫君	建設課長	上静志君
教育課長	引敷林広貴君	会計管理者	巖守利明君
農業委員会 事務局長	地代所誠君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田充君	庶務 G L	下平有香君
総務課主査	高橋勇真君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許します。
5 番、長根岩夫君の質問を許します。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。

5 番（長根岩夫君） ハイ、5 番、長根岩夫です。よろしくお願いします。（長根議員登壇）

5 番（長根岩夫君） 改めて 5 番、長根岩夫でございます。よろしくお願いをいた

します。

まず、9月定例会に質問の機会をいただきまして、ありがとうございました。質問に先立ちまして、本日未明に北海道は安平町を震源とする地震が発生しております。被害の全容は把握されておりませんが、大きな被害とならないようにお祈り申し上げたいと思っております。

先頃、青森県消防操法大会において、階上町の第1分団がポンプ車操法で見事優勝されたと聞いておりました。団員の方々のご健闘、努力に敬意を表し、お祝いを申し上げたいと思っております。

また、当町において8月13日にハマの駅あるでい〜ばに来場されたお客様が、10万人を超えたと報道をされておりました。町の賑わいをもたらす施設として、地元の皆様、また運営に当たる方々には、お祝いを申し上げ、今後ますますのご盛況とご発展をお祈り申し上げたいと存じております。

それでは、質問に入らせていただきます。

始めに、空き家の利活用などについてお伺いいたします。

当町では、先頃、住宅金融支援機構と総合協力の協定を結び、また、4つの金融機関と定住促進に関する連携協定を締結されておりますが、当町の平成30年度予算においては、移住定住新築住宅支援事業補助金として、3,700万円を計上しているほか、子育て支援や駅前中央団地定住促進助成制度を設けるなどしており、この度の総合協力並びに連携協定の締結は、当町の進める事業の促進と地域活性化の為に弾みとなり、町内への住宅の建設が進むものと期待をしております。

支援事業と併せてご利用をされる方々にとりましては、大変に有効な施策として、大いに評価すべきものであると思っております。

さて、今年度において当町では、空き家対策調査委託業務と併せ、空き家対策計画策定委託の2つの業務を発注することになっておりますが、特に空き家対策計画の策定業務の内容について今一度お伺いをし、確認をさせていただきたいと思えます。

これらの空き家対策計画の策定については、町の意図する方向性が示されてこそ、しっかりとした実効性のある内容が、盛り込まれると思っております。

この空き家対策については、これまでに条例を制定しておりますが、町の取り組みの方針などについて、基本的な構想をお持ちであるかと思いますので、改めてお考えをお伺いしておきたいと思えます。

また、先般、近隣の町では、空き家調査とアンケート調査を行っておりました。空き家は全体の約8%、534戸とありました。その半数の方々、所有者でございますが、空き家の利活用を望んでいるとございました。

このようなことから空き家の利活用として、移住定住者への住宅の供給とともに商業施設への活用なども視野に入れ、当町においては、空き家バンクと併せ、空き家の利活用に力点をおいた独自の対策計画の策定と対応が望まれると思っております。

昨年の12月定例会において、空き家バンクについては、所有者からの登録、申し込みはないという報告を伺いました。

このような建物の利活用については、移住定住新築応援プロジェクト事業とも関連した事業として空き家についても、より積極的な活用方法を検討するお考えはないか伺いをいたします。

2つ目の質問でございますが、給食費の無償化などについて伺います。

この度、文部科学省では、小学校の給食費の支援状況について平成29年度調査結果を公表しております。

子どもを育てるための費用のうち、教育費に充てる費用の割合が大きくなっていると聞いておりますが、地域においては給食費を無償化している町村もあり、県内では、七戸町に東北町、六ヶ所村、そして三戸郡内においても南部町と新郷村が無償化を実施されております。

また、おいらせ町では3月に当選された町長の公約により、給食費の無償化を来年1月から実施することとしており、経費は年間約1億1千万円ということでございました。これらの町の方々には、いよいよ行政が少子対策に本気の取り組みをしていると実感されていると感じております。

当町においても、思いは同じくするところかと思えます。町の将来を担う子供達を育てるためにも、行政の責任として子育てしやすいまちづくりの為に、小中学校の給食費の無償化を検討をする時期かと考えておりましたが、この件に関しましては、まちづくりの原点とも言えることでもあります。

大きな予算が伴うことでもありますので、行政の町としての決断が必要となる事項でもあり、町長よりお考えをお伺いいたします。

また、無償化とした場合、費用の負担額はどの程度となるのか、試算額を伺っておきたいと思います。

3つ目として、部活動指導員の配置などについて伺います。

このことについては、平成29年度文部科学省省令の学校教育施行規則の一部が改正されまして、平成29年4月1日より施行されることになっております。

日本の中学校では、部活動の経験のない教師は、保健体育の教師を除いて約46%で、教師が適切な指導ができないことや教員の働き方改革による部活動指導に係る時間の軽減と心理的負担を軽減するために、部活動指導員配置促進事業は進

められるものと思っております。

国では、平成 30 年度から、部活動指導員に係る経費を予算化するとしておりました。当初は、1 億 5 千万円、7,500 人を配置するという目論見でありましたが、先頃の報道では、5 億円に減（増）額をされ、配置人員は 4,500 人となっております。

来年度は、全国の公立中学校を対象として、部活動指導員に係る経費に 13 億円を計上し、1 万 2 千人を配置する計画と伺っております。

なお、岩手県では、今年度にも部活動指導員を配置する方針であると、隣の町では、県に対してこれらの配置を要望することになっていると伺っておりました。

さて、青森県において、この部活動指導員配置計画についての方針は示されているのか、確認をさせていただきたいと思っております。

また、当町においても先生方の働き方改革とともにある部活動指導員の配置については、しっかりとした計画の作成と県への要望をしていただくよう希望するものであり、町のお考えをお伺いいたします。

以上の 3 点について、ご答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（長根議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の空き家の利活用などについての件であります。議員ご案内のとおり、今年度、町では、空き家等調査及び空き家等対策計画策定を行うこととしており、公募型プロポーザル方式によって、企画提案者を決定いたしまして、業務委託契約を締結いたしました。

平成 27 年 5 月 26 日より全面施行された空家等対策の推進に関する特別措置法により、市町村においては、所有者等の把握や空き家等への調査など、必要な措置を講じることが求められるようになったところであり、このことから、本業務は、適切な管理が行われていない空き家や空き地が、防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼすこと等を踏まえ、町内の空き家等のまず 1 点目として、現状を調査し、次に 2 点目として現状の課題を整理するとともに、3 点目に今後の利活用方を推進するための空き家等対策計画を策定することを目的としております。

まず、空き家等調査業務につきましては、まず 1 つには空き家等の予備調査、2

つ目として現地調査、3つ目として空き家基本情報のデータ整理、4つ目として空き家台帳・GISの作成、5つ目として空き家所有者意向調査、6つ目として空き家実態調査結果の取りまとめ、そして7つ目として空き家等対策計画に向けた課題の整理を行うこととしております。

また、空き家等対策計画策定業務につきましては、まず1つには基本目標及び基本方針、2つ目として空き家等の適切な管理に関する施策の立案、3つ目として空き家等の利活用に関する施策の立案、4つ目として特定空き家等に関する対処方針、5つ目として対策協議会等運営支援、6つ目として報告書作成を行うこととしております。

次に、空き家等対策計画での町の取組方針などの基本的な構想についての件であります。現在、空き家等調査業務の段階でありまして、今後、空き家所有者意向調査等の結果も踏まえて、策定することとしております。

その方向性としましては、階上町空き家等の対策の推進に関する条例の目的にも鑑み、まず1点目に空き家等の適正な管理及び2点目として空き家等の有効活用について、盛り込むことを想定しているところでございます。

また、空き家等の積極的な利活用方法についての件であります。議員ご案内のとおり、先般、独立行政法人住宅金融支援機構及び青森銀行をはじめとする4金融機関等と協定を締結いたしました。

このうち、4金融機関等との協定は、町の定住促進事業を利用した場合に、各種ローンの金利の優遇が受けられるという内容になっております。

このことから、空き家実態調査の結果も踏まえて、空き家に関連した定住促進事業としてのメニューを検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の給食費の無償化などについての件であります。本町の学校給食センターの運営状況につきましては、平成22年5月から、より衛生的で管理のしやすいオール電化システムの現施設を整備いたしまして、三八五フーズ株式会社へ業務委託し、安全・安心な給食の提供に努めてきているところでございます。

給食費の無償化につきましては、議員ご案内のとおり、県内では、5町村において無償化を実施し、5市町村において、一部無償化や補助を行っている状況でございます。

本町給食センターにおいての収支状況であります。平成29年度決算では、支出額は、1億2,519万5千円であり、主な内訳は、業務委託料が6,066万3千円、食材等の原材料費が5,724万3千円となっており、収入であります保護者や教職員等の給食費負担金は、5,573万9千円となっております。

本町におきましては、子育て支援事業としまして、要保護準要保護児童生徒の給

食費への援助のほか、中学生までの医療費の無料化や保育料の軽減などを実施しているところでありまして、今年度は更に、生後6か月から中学3年生までを対象に、季節性インフルエンザ任意予防接種への助成を行うこととしており、子育て世帯の負担軽減を図っているところでございます。

議員ご提案の給食費の無償化につきましては、児童生徒を持つ保護者にとって負担軽減の施策として有効と考えますが、一方では、収入が減額となり、長期的な町財政運営への影響は大きいと認識しております。

今後につきましても、国、県あるいは他市町村の動向を注視しながら、町単独事業で実施しております既存の子育て支援事業と併せて、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、無償化の場合の町の負担額についてであります。平成29年度実績から試算をしますと、町の負担額は、約4,900万円の見込みとなります。

次に、議員ご質問の3点目の部活動指導員の配置などについての件は、教育委員会で所管しておりますので、教育長より答弁させます。

以上でございます。(町長降壇)

教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、教育長、川浪孝雄君。

教育長(川浪孝雄君) ハイ。(教育長起立)

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。私からは、3点目の部活動指導員の配置などについての件について、お答えいたします。

まず、県における部活動指導員の配置計画についてであります。平成29年度に、国において策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを受け、県内すべての小・中・高等学校を対象として、それぞれの配置基準の設定や部活動指導員導入に係る留意事項等も含めたスポーツ活動の指針の改訂版を今年度中に策定することとしており、平成31年度から国の事業を活用し、中学校を対象とする部活動指導員配置事業の実施に向けて、作業を進めていると伺っております。

次に、本町の指導員配置計画の作成についてであります。部活動指導員が配置された場合は、生徒にとっては技術の向上が図られ、部活動を担当する教員の支援など部活動指導体制が充実され、部活動の質的な向上も図られるものと認識しているところであり、県の指針や計画が示された段階で、具体的に検討し、要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。（教育長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 丁重なご答弁をありがとうございました。それではまた、何点か質問をさせていただきます。

ただいま空き家利活用についてであります。所有者への意向調査も行うということでも伺いました。また、対策計画策定では、適正管理と有効活用について検討をされるということでありまして、定住促進事業についても新たなご検討をされていたということでございました。

そこで、少しまた加えて質問をさせていただきますけれども、金融機関との定住促進に係る連携協定として、町のHPに4つの協定事項が示されておりました。

その3番目に、空き家等の利活用を促進する取り組みとあります。そしてまた、その4には、その他定住促進及び空き家の利活用に関し、必要と認められる取り組みとございました。

具体的には、どのようなことを想定したものであるのか、考えられる内容、また町の施策と関連したことなどございましたら、お伺いをしたいと思います。

今年度から、南部町ではございますが、先頃報道にございましたが、町空き家利活用促進事業補助事業という制度を設けております。空き家の荷物等の片付け費用として、最大10万円の補助をするということでございました。

今年の5月に、固定資産税の納税通知書の発送時に、この補助制度のPR資料を添付したところ、3か月の間に空き家バンク登録が7件あったということでありまして。また、これについての相談件数は、35件に上るということでございました。少ない予算で、成果の期待できる施策ではないかと考えておりました。

また、当町の移住定住新築応援プロジェクト事業については、新築住宅の取得が主なものとして捉えておりましたが、空き家対策として、また移住定住支援としての中古住宅の取得支援については、どのような位置付けとして、当町では対応することになるのか伺っておきたいと思っております。

次に、給食費についてであります。町内の小学校の給食費の無償化に必要な金額は、約4,900万と伺ったように思います。

当町では、要保護準要保護生徒児童給食援助をしておりますが、今年度の予算では、約1千万であったかと思っております。給食費の無償化に必要な予算は、残り

3,900万円ということになるかと思いますが、一応の確認をさせていただきます。

次に、部活動指導員についてであります。指導員の採用、これについては、県で行うのか、あるいは担当市町村となるのか確認をさせていただきます。

加えて、指導員確保に係る経費については、国が3分の1を補助をするということになっておりますが、残りの費用について、県あるいは担当市町村の負担割合について確認をさせていただきます。

また、従来からある部活動のコーチをする、いわゆる外部の指導者についてであります。少し伺っておきたいと思っております。国は、部活動指導員の制度とともに、また、従来からある外部指導者の活動も顧問の教師と連携、協力して指導することを通して認めております。

この運動部活動の外部指導者は、基本的に無償で、いわゆる奉仕活動としてあるかと思っておりましたが、近年また、今年ですか、八戸市などでは、指導中の事故などに対応するための保険を30年度から計上するとしておりました。

当町では、また競技ごとのこの外部指導者についてであります。学校単位でどのような方々、どの程度の人数をお願いしているのか、当町で把握されているのかを確認させていただきたいと思っております。

加えて外部指導者への委嘱の方法、あるいは保険の適用等について、分かる範囲で結構でございます。町の考えを伺いたいと思っております。

以上のことについて、よろしくお願いをいたします。（長根議員着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、それでは、空き家等の利活用などについての再質問についてお答えします。

まず1点目の金融機関等との協定事項中、空き家利活用の具体的な内容についてという件についてでございますが、先程、空き家等実態調査の結果も踏まえて空き家に関連した定住促進事業としてのメニューを検討してまいりたいというふうにお答えをしたところですが、他自治体の例をみますと、空き家・空き地利活用による移住定住の促進を図るため、空き家・空き地の購入、賃借、空き家の解体、動産の処分に対して補助金を交付する制度、また定住促進と空き家の利活用を図るために、居住することを目的に空き家等を改修した場合に補助する制度、空き家バンクに登録された空き家を購入した移住者に対して、購入費補助金及び改修補助金を交

付する制度などが事業化されているようでございます。

財政事情を勘案し、これらのことについて検討する際の参考とさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の中古住宅の取得支援への対応についての件でございますが、先程申しましたとおり、空き家等に関連した定住促進事業としての様々なメニューがございますので、そのメニューの中の一つとして、検討させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。（総合政策課長着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、長根議員の質問にお答えをいたします。

まず最初1点目、給食費に関してでございますけれども、無償化の場合の町の負担額についてでございますが、議員ご質問のとおりでございます。町の負担は、4,900 万円でございます。そのうち、要保護準要保護児童生徒給食援助費は、約1千万円ということになります。

それから、次の部活動指導員の件でございますけれども、指導員の採用につきましては、市町村がするという予定になってございます。

あと続きまして、経費の負担ということになりますが、国で定めました部活動指導員配置促進事業の補助金の概要では、事業主体を都道府県や市町村とし、補助割合は、国が3分の1の負担で、市町村が事業主体の場合は、都道府県が3分の1、市町村が3分の1ということになります。

現在、県では来年度から事業の実施予定ということでございまして、市町村を事業主体と考えているとのこととありますので、そのまま実施となりますと、市町村の負担は3分の1となる見込みでございます。

続きまして、次の競技ごとの外部指導者についてでございますけれども、現在、町内の中学校では、学校長が担当教員の他に地域の方や保護者の方を指導員として依頼をし、部活動をしてございます。

それで、階上中学校におきましては、野球、バスケットボール、ソフトテニスなどの9つの部活動がございまして、そのうち、外部指導者をお願いしている部活動は、ソフトテニスなど4つの部活動となっております。4人の指導者の方をお願いをしてございます。

道仏中学校におきましては、野球、バスケットボール、サッカーなど5つの部活動がございまして、全ての部活動におきまして、指導者をお願いしている状況でございまして、6名の方を指導者としてお願いをしております。

現在の外部指導者につきましては、中学校の責任において依頼をしている状況でございまして、委嘱方法や謝礼、それから保険適用にも相違がございますけれども、今後も教育委員会といたしましては、生徒達が安心して部活動ができるように、学校、保護者、地域の関係者と連携を図りながら、部活動指導員の配置や外部指導員の対応につきまして、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（教育課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ありがとうございます。加えて質問をさせていただきますが、空き家対策として、利活用を図ることが地域の活性化に繋がる大事な施策であると思っております。

移住定住者への住居の提供は、結果として地域あるいは所有者の為にも大変有効な施策であります。県においてあるいは連携中枢都市圏の施策としても挙げられております。町の施策としてもより積極的な対応を期待しておきたいと思えます。

次に、給食費についてであります。必要な予算は約4,900万円、大きな費用でございしますが、残る費用は約3,900万円が必要だというふうに伺いました。

教育行政として、学校の統廃合等もございします。そしてまた、維持管理に必要な経費等もございします。それらの軽減についてもしっかりとした検討も必要かと思えます。

広く町民の皆様にも学校統合などについての経費の軽減については、説明をしていく必要があるかと思っておりますが、これら給食費の無償化についても必要な財源について、教育全体の課題としてご検討されまして、近い将来には、階上町の小中学校とも給食費は無償となり、子育てをしやすい町として、また、定住しやすい町として、内外にPRできるようにご期待をしております。よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

また、現在の給食費の取扱いについてであります。当町も公会計としていうことであるかと思っておりましたが、多くの自治体においては、公会計とする時点から、給食費の徴収は、保護者から直接口座振込をするということにしている

ようであります。教師の働き方改革に合致するものであると思っております。

公会計として公金の厳正な徴収管理、これを行うことになりますので、当町においても徴収管理を含めたご検討をしていただくように希望しておきたいと思います。

また、この給食費徴収を公会計として扱う場合には、新たに条例や施行規則など規定を設け、適正化を図るべきではないかと考えております。

さらには、部活動指導員についてであります、町が事業主体となるということで、町の負担が3分の1となるということでございました。

中学校の部活動指導においては、専門的な指導により、競技力、表現力が向上するものと期待されておりますが、なによりも怪我のないようにその競技に精通する指導者が求められると思っております。先生方の負担軽減の為に、部活動指導員あるいは外部指導者への適正なご配慮、配置を希望しておきたいと思います。

それでは、給食費の公会計などについて2点お伺いして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（長根議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

本町の給食費につきましては、今現在公会計扱いということでございまして、一般会計におきまして、給食費の保護者負担金は歳入で、それから業務委託料、原材料等は歳出に計上し管理をしているところでございます。

実際の給食費の徴収につきましては、階上町立学校給食センター条例施行規則によりまして、学校長が口座振替や集金方法により取りまとめをして、町へ納入をしているというところでございます。

給食費の徴収を含めました取扱いにつきましては、今後国が策定をいたします教員の働き方改革のガイドラインや県内の動向を注視してまいりたいというふうに考えてございます。

また、その徴収方法等、仮に変更となった場合におきましては、条例、規則等に対応ということで考えてございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。（教育課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で5番、長根岩夫君の質問を終わります。

12番、郷州公典君の質問を許します。

12番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 12番、郷州公典君。（郷州議員登壇）

12番（郷州公典君） 9月定例会に質問の機会をいただき、感謝を申し上げます。まず始めに、今年の夏、日本の各地で災害が多発しております。災害に遭われた方にお見舞い申し上げます。また、亡くなった方にご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。先頃、デーリー東北新聞に総務省発表の2017年度ふるさと納税の全国納税額、青森県全市町村のふるさと納税額が、発表されたと報じられました。それによると、全国のふるさと納税額は、前年比1.3倍増加、3,653億円になったとのことでした。

また、青森県全体の2014年度から4年連続で増加し、2017年度は38億5,577万円だったとのことですが、階上町は大変少ないと感じています。

これにはなにか原因があるように思います。これまで以上にふるさと納税を増やす取り組みや階上町をPRする取り組みが必要であると思います。

ふるさと納税制度は、住民の出身地や住んでいる所に関係なく各自治体に対する「おもい」があると同時に、一定額以上の寄附者に対する返礼品の「おもい」もあるのではないのでしょうか。だとすれば、ふるさと納税者に対する返礼品がもっと魅力あるものでなければならないと思います。

階上町では、現在21品目が返礼品として用意されていますが、人気の返礼品が少ないと感じます。今後、地元での独自の商品開発や現在の返礼品の見直しなどが必要ではないのでしょうか。

特に今後、生産者と行政が一緒になって、寄附をしたくなる返礼品の開発に取り組むことが必要だと思います。

今年6月に鰯ヶ沢町に行政視察に行かせていただきました。鰯ヶ沢町でも、2014年度は69万9千円の寄附総額で、前年比－50%になったそうです。

そこで町では、ふるさと納税の申し込み方法や受付、返礼品などを大幅に見直し、地域のPRを積極的にしたところ、多くの方からの支援をいただくことになり、その後、ふるさと納税額が大幅に増えて、2017年度には1億5,190万になっています。

これはすごいことだと思い、やればできることだと思いました。我が階上町に、

今からでも本格的見直しと取り組みが必要ではないでしょうか。

寄附額が多くなれば、返礼品の額が増え地元産業の需要が増えて、産業振興に繋がります。一石二鳥の効果があると思います。町長のお考えをお伺いし壇上からの質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税は、自分の故郷や応援したいと思う自治体に対して、寄附を行うことができる制度であり、本町におきましても、そのご厚意を町の様々な振興策に役立たせていただいているところであります。

議員ご指摘のとおり、本町におけるふるさと納税寄附金額は、県内他自治体と比較しますと少ない状況であったため、今まで以上に階上町に興味を持っていただきたい、応援していただきたいという趣旨で、今年度から、ふるさと納税ポータルサイトの活用と返礼品の充実に取り組んでいるところであり、7月27日からは、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」による寄附の受付をスタートしたところでございます。

この大手ポータルサイトを経由したふるさと納税寄附件数は、約1か月間で26件となっており、平成29年度のふるさと納税寄附件数18件を既に上回っている状況でございます。

このポータルサイトを活用することにより、全国の方々に対する町のPR効果等が高まるとともに、ふるさと納税をしてくださる方々の利便性の向上が図られたものと考えております。

さらに、さとふるへの掲載に併せ、返礼品の受取りができる寄附の下限額を、これまでの2万円から5千円に引き下げるとともに、返礼品の価格帯に併せて寄附金額のコースを細分化し、寄附のたびに返礼品を贈呈できるよう見直すことで、より寄附を行っていただきやすい仕組みとしたところでございます。

また、返礼品の充実に向けた取り組みといたしましては、町ホームページ及び広報はしかみにより、新規出展者の募集を開始しており、新たな返礼品の発掘に取り組んでいるところであります。

今後につきましては、随時、町の特産品であります魚介類等を返礼品のラインナップとして加えていければ、と考えているところであり、はしかみハマの駅あるで

い～ばなどの施設とも連携・協議をしてまいりたいと考えております。

引き続き、返礼品の充実を図りながら、ふるさと納税制度を通じて、地域産業の活性化と町の有効なPRに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12 番、郷州公典君。（郷州議員起立）

12 番（郷州公典君） ハイ、大変ありがとうございました。

新たに、さとふるに加入したことにより、大きな効果が出てきていると思います。8月には、階上町応援寄附者返礼品募集ということで、町のホームページにも載っていました。

あるでい～ばが、新たにできたということで、魚介類等については、これからも様々出てくると思いますが、まだまだ新しい商品を開発、現在ある商品も活用できるのではないかと思います。

山ぶどうなどもあります。階上町のお菓子屋さんの商品もあります。そして、一番大事なことは、職員が歩いて、新しい商品を開発するということもこれから大事になってくるのではないかと思います。

深浦町に行政視察に行ってきました。その中で、職員の鈴木さんという人が、マグロステーキの基を作ったということで、その経済効果は大変大きいものがあります。

2年間で10万食を売ったその経済効果は、2億円からあるよということで、大変びっくりし、まだまだ階上町もこれからこういう職員を育て、商品を開発し、町の活性化に繋げていければと思っております。

そのために、ぜひ町も担当課もちろん、町もあげて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

今現在あるそば焼酎についても、早生のめぐみということで、大変ネーミングも良く美味しそうなお酒になると思います。それもなかなか、さとふるでは売れないということで、これも問題があるなと思っていました。

ある商品の販売を促進し、新たな商品を開発する。そのことによって、大きな金額を集めることができれば、大変町の為になると思っております。

例えば、職員が新しい商品を見つけてきて、それが大きな効果があり、その時には、町をあげてその職員を大事にしていかなければならないと思ってました。

そういう開発、これからもぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(郷州議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) 郷州議員の再質問でございますが、いろんな思いをもって担当職員も町内にある商店あるいは漁業関係者等も含めて、足を運んで色々相談しながら、今進めているところでございます。

また、今そば焼酎の話出ましたが、そういったことも含めて、販売元の課題もありますので、こちらがお願いはしておりますので、その件につきましても、全般的に、早期にこの町の返礼品のリストに載せていけるように、品数を揃えていけるように、取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。(町長着席)

12 番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、12 番、郷州公典君。(郷州議員起立)

12 番(郷州公典君) ありがとうございました。大事なお金をいただいて、これから町の為に活用するということで、使い道のはっきりとした方向というのにも必要になってくると思います。

もし、多くのお金を集めることができるのであれば、基金等を作って町の為に活用すべきだと思ってました。

私らも新しい商品開発に協力できればと思っております。また、発掘することもできればと思っておりましたので、これからも町の職員の頑張り、そして我々も協力するということで、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。(郷州議員着席)

議長(山田恵治君) 以上で 12 番、郷州公典君の質問を終わります。

6 番、森榮吉君の質問を許します。

6 番(森榮吉君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。

6番（森榮吉君） 6番、森榮吉です。（森議員登壇）

6番（森榮吉君） 先程もお話ありましたが、今朝ほど3時8分ですか、北海道胆振地方中東部で発生した震度6強の地震と階上町でも震度4が観測され、大きな揺れで目を覚ました方も多かったろうかと思います。

時間が経つにつれ、被害状況が明らかになってきているようですが、被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げ、被害も最小限に留まることを祈るばかりでございます。

そんな中、本9月定例会において、一般質問の機会をいただきありがとうございます。早速ですが、事前に通告させていただいております3点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、当町の選挙における投票率の向上対策についてお伺いします。平成30年も残すところあと4か月弱となりました。平成31年4月30日には、30年続いた平成も幕を閉じ、翌月の5月1日には、新しい元号に切り替えられると聞いております。

そのような変遷の中で予定されているのが、当町の議会議員選挙に始まり、青森県議選、知事選、更には、参議院選へと続く2019年における選挙であります。

昨今、全国的に選挙における投票率の低下を耳目にする機会が多くなっております。当町においてもその例外ではないように感じているところでありますが、一連の選挙を前にして現状をどう捉えているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

平成28年6月7日に全員協議会が開催されました。その際、低下傾向にある当町の投票率を向上させることを目的に、それまで役場庁舎1階にのみ開設していた期日前投票所に加え、新たに石鉢ふれあい交流館に増設し、2箇所に対応していきたい旨の説明がありました。

現在、それに則って実施されてきているものと理解しております。当時、当町としては、期日前投票所の増設は、初の試みであり、事後検証を行うなど今後も継続して投票率向上への効果を検証していく予定だとありました。

これまでの投票率について、それから期日前投票所増設の効果について、今後の啓蒙活動についてお伺いしたいと思います。

次に、2点目になりますが、自転車活用推進法に対する町の対応方についてお伺

いします。

昨年6月、当町において全日本自転車競技選手権大会ロード・レースが開催されました。選手、関係者及び観戦者等多くの方が町を訪れ、3日間の来場者数が、述べ1万人を超え、大いに盛り上がったことは記憶に新しいところでございます。

おりしもそれから遡ること1月あまり前の昨年、平成29年5月に、自転車活用推進法が施行されております。

国の狙いは、環境への負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康の増進等を図るためとなっております。また、基本方針の中には、重点的に検討され実施されるべき項目として、自転車専用道路や専用通行帯の整備、自転車競技の施設の整備、自転車活用による健康への保持増進等、15項目にわたって掲げられ、さらに雑則においては、5月5日を自転車の日、5月を自転車月間とするとされております。

当町においては、今年度体力向上とレクリエーションスポーツの推進を目指し、自転車を活用した体力向上事業を行うということで、予算計上もしているところでございます。

また、自転車活用推進法では、地方公共団体の責務として、国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施することとされておりますが、今後、同法に対しどのように向き合っていくとしているのか考えをお伺いしたいと思います。

最後に3点目になりますが、あるでい～ばの現状と閑散期の対応についてお伺いしたいと思います。

先般の全員協議会においても説明をいただきましたので、あらまし理解はしているつもりではありますが、せっかく通告をさせていただいておりましたので、重複するかもしれませんが、簡単に質問させていただきます。

それまでの色々な課題を克服し、5月19日のあの嵐の中でオープンしたはしかみハマの駅あるでい～ばですが、心配したお客様の入込数も6月29日には5万人を、8月13日には10万人を突破し、華々しく新聞紙上を飾りました。

利用者、これは商品として魚介類を提供してくれる人、お客様として買い求めてくれる人、双方になりますが、話を聞く機会がありました。どちらも総じて好評のようであります。関係者の熱意と努力の賜物であろうと敬意を表します。

そこで、これまでの運営の経過と課題、またあるでい～ば指定管理料の考え方でも示されておりますが、客足の減も危惧されているところの閑散期、とりわけ12月から3月頃までの冬場について、イベント開催等も含め現時点で考えている対応策等がありましたら、伺っておきたいと思います。

以上、3点についてお伺いし壇上での質問を終わらせていただきます。ありがと

うございました。(森議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の選挙における投票率の向上対策についての件であります。議員ご案内のとおり、本町では、平成28年7月10日執行の第24回参议院議員通常選挙から、役場庁舎に加え、石鉢ふれあい交流館に期日前投票所を設置し、投票運営にあたっており、期日前投票所増設の効果につきましては、町選挙管理委員会とともに検証してきたところであります。

議員ご質問のこれまでの投票率につきましては、全国的に投票率が低迷する中、本町におきましても投票率は低迷しており、過去5年間の実績でみますと、2回行われた県政選挙は、いずれも県平均を下回り、また、国政選挙では、4回のうち3回が全国平均を下回る状況となっております。

直近の例でみますと、平成28年7月10日執行の参议院議員通常選挙の投票率は、全国平均54.70%に対し、本町は55.24%と0.54ポイントとわずかながら上回ったものの、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙の投票率は、全国平均53.68%に対し、51.40%と2.28ポイント下回る状況となり、危惧しているところであります。

次に、期日前投票所増設の効果についてであります。増設前後の選挙で比較しますと、全体の投票数に占める期日前投票数の割合は、平成28年7月10日執行の参议院議員通常選挙では19.69%から28.98%に、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙では21.64%から31.51%に、平成29年12月17日執行の階上町長選挙では17.66%から21.69%となり、いずれもその割合は上昇しております。

このことから、期日前投票所増設の効果につきましては、投票の利便性向上に大きく寄与しているものと考えております。

次に、今後の啓蒙活動等、投票率向上の取り組みについてであります。本町では、これまで出前講座の実施、広報紙への選挙に関する情報や啓発記事の掲載、商業施設をはじめとする町内の各事業所等への啓発ポスターの配布及び掲示依頼などを行ってきたところであります。

今後につきましては、これらの取り組みに加え、新たに有権者となった18歳到

達者に対する定時登録ごとのお知らせや、町内小中学校の児童生徒へ選挙啓発を行うとともに、今年 10 月には、町選挙管理委員会による先進地視察研修を予定しており、他自治体の取り組み等も参考にしながら、関係機関も含めて投票率の向上に向けて、さらに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2 点目の自転車活用推進法に対する町の対応についての件ですが、議員ご案内のとおり、昨年 5 月 1 日の自転車活用推進法の施行により、国においては、自転車活用推進本部が設置され、関係各省の連携の下、政府全体で自転車の活用推進に向けた各種施策に取り組んでいるところであります。

一方、地方では、住民の健康増進、観光振興や環境への負荷軽減など、様々な公共利益増進の面で効果が見込めることから、自転車をまちづくりに活用しようとする機運が高まってきているところであります。

こうした自転車を活用したまちづくりを推進する自治体が連携し、交流することで、各地域が取り組む地方創生推進の一助とすべく、（仮称）ではありますが、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会」の設置に向けた準備が進められており、11 月には設立総会が開催される予定と伺っております。

同会では全国を 9 つのブロックに分け、その活動内容は、まず 1 つにはサイクリングイベント等の情報共有、次に現地視察やサイクリング体験等の交流促進、そして情報交換・情報共有等の意見交換、また合同イベントの開催、そして PR・広報宣伝活動等の情報発信などをイメージしております。

町としましては、議員ご案内のとおり、昨年 6 月の全日本自転車競技選手権ロード・レース大会の本町開催などの経験からも、同会の設立趣旨や方向性に賛同するところが大きく、同会へ入会することによって、自治体間で連携して、情報交換や共同の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、県におきましては、国で定めた自転車活用推進計画を勘案して、次年度から検討に入る予定となっていると伺っておりますので、町としましては、その動向を注視しながら、町民の健康の保持増進や観光客の来町促進など、法律の趣旨であるところの自転車活用の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3 点目のあるでい～ばの現状と閑散期に向けての対策についての件ですが、海業支援施設はしかみハマの駅あるでい～ばは、5 月 19 日のオープンから、約 3 か月半経過いたしました。

この間、町内はもとより県内外から多くのお客様にご来場いただき、大変好評をいただいておりますことに、大変嬉しく、関係者を始めとする皆様に感謝申し上げます。

施設の来場者数につきましては、議員ご案内のとおり、営業 37 日目の 6 月 29

日に5万人を達成し、営業75日目の8月13日には10万人を達成することができました。

平日で約900人、土日祝日は約2千人の方に施設を訪れていただいております、当初の計画を大幅に上回る来場者数となっております。

このことにより、施設の認知度が上がり、町の知名度のアップに繋がっており、本町の水産振興及び観光振興に大いに寄与している状況であると感じているところでございます。

このような予想を上回る結果となりましたことは、漁協をはじめ、漁業生産部会、多くの漁業者や町内商店などの関係団体のご協力によるものでありまして、施設運営がスムーズに行われておりますことに対し、心より感謝申し上げます。

それでは、議員ご質問のはしかみハマの駅あるでい～ばの運営経過と課題についてお答えいたします。

現在、市場からの仕入れは勿論のことですが、漁業者が直接出品するケースが増えてきており、また、町内商店の出品者も品切れのないよう取り組んでいただくなど、地域をあげて盛り上げていただいております。

この間、出品数の増加に伴い、冷蔵庫・冷凍庫や平台の増設を行い、産直店舗を7月4日にリニューアルオープンいたしました。また、大きい1本物の魚につきましては、手数料をいただいて、捌きのサービスも始めたところであります。

レストランにつきましては、オープン時からの5種類のメニューを増やし、全12種類と充実を図っているところであります。今後も季節の食材に合わせてメニューを変えながら、階上ならではの食にこだわっていきたいと考えております。

また、これまでに、2階研修室での会議や研修会・総会等の昼食を計10回、宴会を計7回利用していただいているところであり、大変好評をいただいているところであります。

漁協女性部による軽食販売につきましても、週末は行列ができるほどの盛況ぶりです、ふのりドーナツ・ソフトクリームどちらも大変好評をいただいております。

課題としましては、市場の休業時や時化が続いた時の魚の確保が難しいことが挙げられ、そのための対策として、海の状態を想定しながら市場の休業前に多く仕入れて確保しておくことや地元食材の保管についての対策、また、商店の方々には、平常時より多く出品していただくようお願いし、出品数の増加に努めたところであります。

もう一つの課題といたしまして、地元の方を中心としたスタッフの不足が挙げられます。

予想を上回る来場者により、お客様への接客に対し、ご迷惑を掛けた場面も見受

けられたことから、ハローワークや店舗にチラシを貼るなどして募集を行っておりますが、応募者が少ないのが現状であります。

今後も経営状況を考慮しながら、パートを含め、雇用確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、閑散期の対応策についてであります。冬期間の閑散期は来客数の減少が予想されることから、施設運営に関しましては、どの施設も同様に苦慮していると思われま。

議員ご指摘のとおり、イベント開催等を含めた集客のための対応策が求められております。そこで、当施設といたしましては、指定管理者事業計画におきまして、次のようなイベントの開催を予定しております。

まずは、今年度より、毎年好評をいただいております階上どんこ祭りを、広く利用できる当施設を拠点として開催する予定であります。

また、広域的な連携に関する方策としまして、八戸市・おいらせ町・三沢市の漁協や直売所と連携し、前沖サバやホッキ貝などの交流販売イベントも開催したいと考えております。

次に、秋から冬にかけて、イナダ・サケ・タラ・アワビ等の階上産の旬の魚介類をテーマとした販売イベントを開催することにより、消費者から飽きられない運営を心掛け、併せて水産振興に繋げてまいりたいと考えております。

そして、観光面との連携企画では、まちあるき等の開催も閑散期の有効な対策と考えており、まちあるきとコラボ企画を定期的に行うことができるように、今後検討して取り組んでまいりたいと考えております。

更には、閑散期だけでなく、年間を通しての新たな企画も必要と考えており、団体客を取り込む方策の一つとして、旅行業者のバスツアーに昼食会場として、売込みをすることも有効と考えております。

現在の来場者数及び施設運営を継続できるようリピーターのお客様を大切に、また、定期的なイベント開催などでPRを強化するなど、更なる集客を図り施設の認知度向上並びに町のPRに取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。(町長降壇)

6番(森榮吉君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 6番、森榮吉君。(森議員起立)

6番(森榮吉君) ハイ、森でございます。詳細なご答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁に関し、若干補足的に再質問、確認並びに感じるところを述べさせていただきます。

まず、選挙関連でございますが、やはり国政、県政でみるに於いての投票率は、それぞれ平均的に下回っているということが確認できました。

増設した期日前投票所の効果についてですが、1箇所から2箇所になって、選挙によっては、10%近く獲得したというふうに受け取りました。

地区にとっては、それだけ利便性が向上したんだなと感じられます。今後の向上対策として18歳到達者に対する対策、小中児童生徒に対する啓発とかさらには、選管委員の先進地視察研修等々、色々考えているようでございますが、よろしくお願いしたいと思います。

ここでまた、2、3質問させていただきますけども、分かる範囲内で結構なんですけど、答弁の中にも出てきましたが、新しい有権者、つまり18歳、19歳の方々の投票率はどれ位になっているのか、それと、期日前投票所開設に係る費用は、どれ位かかるのか、3つ目になりますけども、投票弱者と言われる高齢者、障害者に対してのこれまでの対応はどういうことだったのか。その辺をお伺いしておきたいと思います。

次に、自転車活用に関する件ですが、この法に沿った具体的な動きは、これからと認識させていただきました。

全国レベルのロード・レースは、当町においては、平成5年に次いで2回目と伺いました。その実績に基づいての話だと思っておりますが、我が町のロード・レースのコースは、全国的にも高い評価をいただいていると関係者から伺っております。

これからは、みちのく潮風トレイルに参加する人に加え、町内外の人が健康増進を目指しながら、安全で安心してサイクリングが楽しめるよう国や県の指導を仰ぎながら、環境整備に取り組んでいただければと思います。

次に、あるでい〜ばについてですが、順調すぎるぐらいの滑り出しといたしますか、予想を上回る来場者となっているとのことでした。

私自身、時々寄らせていただいておりますが、先程の報告には納得するところがございます。

冷蔵庫・冷凍庫の増設、魚捌きのサービス、レストランにおいては、メニューの追加と、例えば一歩ずつ前に進んでいるんだなという印象を持ちます。

課題としまして、安定した商品の調達やスタッフ不足を挙げておられましたが、それらもそれぞれ対策を考えているようでして、その成果に期待したいと思います。

さらに、冬場の閑散期の予想される来場者数減の対策として、既存のイベントであるどんこ祭りや広域連携市町の漁協さん等の協力もいただきながら、対応してい

きたい旨の発言がありました。期待するところでございます。

階上海岸は、冬場、とりわけ1月から4月頃になるかと思うんですけども、数少ない産物の中で、ふのりが旬を迎える時期になります。町内外から希望するお客さんを募り、一定の料金をいただくという有料の形でふのり採りのイベント等を考えてはいかがでしょうか。

すでに、下北の風間浦村では、バスツアーを機に好評をいただいていると聞いております。

もちろん、これには漁協、生産部会さんの協力が前提ではありますが、一考に値するものではないと思いますが、その辺をお伺いしておきたいと思います。

以上でございます。(森議員着席)

総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、森議員の選挙における投票率の向上についての再質問にお答えいたします。

まず1点目の18歳から19歳の有権者の投票率についての件であります。平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙では40.59%、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙では40.07%で、いずれも本町全体での投票率を下回る結果となっております。

2点目の期日前投票所開設に係る1箇所あたりの経費についての件であります。石鉢ふれあい交流館の実績で見ますと、初回、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙では、電算処理や備品購入に係る一時経費に98万円、期日前投票所の運営に係る経費に187万円で、合計285万円。

2回目の平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙では、期日前投票所運営に係る経費128万円の支出となっております。

3点目の投票弱者と言われる高齢者や障害者への対応についての件であります。本町では期日前投票所及び当日の投票所全てに車いすを備えており、体の不自由な方に対しては、投票管理者及び事務従事者が介助させていただくなど、投票弱者と言われる高齢者や障害者に配慮した投票所の運営に努めているところでございます。以上でございます。(総務課長着席)

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、2点目の安全で安心して自転車が楽しめるような環境整備の取り組みに関してということでございますが、様々なご意見をいただきながら、自転車活用に関する構想を練り、国の財政上の措置が明らかになった段階で、計画、そして実効へと移行していければというふうに考えてございます。以上でございます。（総合政策課長着席）

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、3点目の森議員のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のご意見につきましては、当施設の指定管理者事業計画にもあります漁業漁村の魅力発信及び漁業の担い手の育成確保に関する方策の中で、漁業への理解や関心を深めさせる体験型イベントとして開催することにより、海と漁業に親しみを持ってもらうための一つの方策になると思われます。

今後、漁協をはじめ関係部会などと協議しながら、観光並びに漁業振興に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。（産業振興課長着席）

6番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。（森議員起立）

6番（森榮吉君） 森でございます。ありがとうございました。

投票率低迷に直面している自治体の中には、ユニークな取り組みとして移動期日前投票で対応しているとか、あるいは三戸郡内にも人口減少に伴い、投票所の統廃合を余儀なくされている自治体もあるやに聞いております。

これらの件は、当町においては、まだ時期尚早かとは思いますが、選管の皆さんには、引き続き投票率の向上の為、よろしくお願いしたいと思います。

あるでい〜ばに関しまして、1点だけ。段々日没も早くなってまいりまして、日

が短くなってまいりました。

夕方4時、5時になりますと、あるでい〜ばの駐車場も車も極端に少なくなっているように思います。はしかみハマの駅あるでい〜ば条例では、使用時間を変更することができるかとされておりますが、午後6時までの営業時間は、季節によっては、見直してもいいんじゃないかなと感じているところでございます。

この1点だけお伺いして私の質問を終わります。ありがとうございました。(森議員着席)

産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ。(産業振興課長起立)

それでは、森議員のご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、閉店近くになりますと、来客数も少ない状況にあります。

当施設の指定管理者事業計画の中で、効率的に管理運営する方策として、閑散期における施設の維持経費及び人件費の節減に努める為に、冬期間の営業時間の縮小を検討しているところでございます。以上でございます。(産業振興課長着席)

議長(山田恵治君) 以上で6番、森榮吉君の質問を終わります。

11番、大江和夫君の質問を許します。

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。

11番(大江和夫君) 11番、大江和夫です。(大江議員登壇)

11番(大江和夫君) 始めに、3日、4日の台風21号の被災が関西をはじめ、大きな被害をもたらしております。また、今朝未明の北海道では、震度6の地震があり、自然の災害とは、何時何処で起きるか分からないなということを常々感じました。被災に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

また、今修学旅行シーズンで、当町からも北海道の方へ学生が旅行中かと思いますが、これは担当課の方で後で確認をしていただければと思います。

それでは、私から通告した通りに質問させていただきますが、簡潔にしていきたいと思います。

私から1点だけ。昨年の町長選挙において、公約に図書館を含めた複合的な施設を建設したいということがございました。現在、どのように進めていきたいと考えているのかをお聞きしたいと思います。

現在、当町の施設は、体育館をはじめ民俗資料収集館、また地域の集会所等も含め、老朽化した多数の施設があり、こういった建物を含めて、複合的なものと解釈するところであります。

これと同時に、町内には、3箇所に図書室があるわけですが、昨年、一昨年の利用状況を見ますと、場所によっては、利用者のばらつきがあるものの全体としては、図書の貸し出し数及び利用者が増えているように考えております。

このようなことを踏まえてみると、図書館という施設も町長の考えている複合施設の中に、取り入れてもらえれば良いのではないかと考えますが、いかがなことでしょうかと思います。

特に小学校の学力は、隣の秋田県は全国的にハイレベルであることは、町長もご存じだろうと思っておりますが、図書館があったからすぐ学力が向上したということではないと思いますが、生徒も一般の方々も一同に介し、本を読む、勉強をする、また、研究をするという場所が必要であると考えているところであります。

町民の声もあります。ぜひ、図書館も併設した複合施設を要望したいと思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

以上、この1点をお願いをし、壇上からの質問を終わります。(大江議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま議員のご案内のとおり、老朽化した民俗資料収集館の改築と合わせて図書館機能を含めた複合施設として、検討してまいりたいと申し上げたところでございます。

議員ご質問の図書館の件についてであります。公共施設整備に関しましては、議員ご承知のように、町では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を平準化させるとともに公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、平成29年3

月に、階上町公共施設等総合管理計画を策定しております。

この管理計画に基づく個別施設の維持管理や整備に関しましては、現在庁舎内で検討を進めているところでありますが、管理計画でもお示ししているとおり、公共施設や道路・橋梁などのインフラ資産を維持していくためには、いずれにいたしましても、多額の財政需要が見込まれております。

そのため、公共施設の新設の際は、財政状況を見極めるとともに有利な補助制度の活用を検討しなければなりません。

そこで、町では、施設等整備の際、補助率の嵩上げが期待できる国土交通省所管の都市再構築戦略事業の採択に向けて、県から助言等を仰ぎながら、来年度から取り組む考えであります。

今後の計画としましては、平成31年度から33年度にかけて、本町の都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定を行い、平成34年度以降に、公共施設の新設や更新に関する計画を策定する見込みであり、その中で図書館等の公共施設の整備につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和夫君） ありがとうございます。当然、事業を興す上では、財政というものが一番必要な項目であります。当然、我が町の財政を勘案しながら、進めていただくということでもあります。ぜひ、そのような考えをいただいていただければというふうに思います。

また、図書館の利用人数というものを、過去2年間の人数はどのような人数なのか、また、学生と一般の比率というものは、どのようになっているか、そして、増減でございますが、過去2年間は、過去に比べてどのような形で推移しているかも一緒に併せていただければというふうに思っております。

いずれにせよ、これをもっともっと町民の方々に有効に活用していただくためには、やはり設備の整った施設が必要と考えますが、再度の質問でお聞きしたいと思います。（大江議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、大江議員の再質問にお答えをいたします。

図書室の利用状況ということでございますけども、平成 29 年度におきましては、トータルで 2,088 人の方からご利用をいただいております。

それで、内容でございますが、高校生以下の子どもさん等につきましては、14% となります 299 名からご利用をいただいております。一般の方は 1,789 名で、割合は 86% となっております。

それから、平成 28 年度の状況でございます。トータルで 1,908 人の方からご利用をいただいております。高校生以下は 303 人、16% でございます。一般の方につきましては 1,605 人で、割合は 84% となっている状況でございます。2,088 人という 29 年度の利用状況でございますから、微増という現状でございます。

以上でございます。（教育課長着席）

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和夫君） ハイ、ただいま微増という形の回答でございましたが、微増であれ、増えていることには間違いのないと思いますが、これをもっともっと我が町内の方々に活用していただいて、立派な施設の中で、勉強していただければというふうに思います。

今の世代は、パソコンとかスマートフォンというもので、ご覧になれる時代というふうに聞いておりますが、やはり本のページをめくって本を見るという本の醍醐味さというものは、どうしても本でなければならないだろうというふうに思います。

この辺を町長に是非、図書館も含めた施設をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

できれば、少し回答をいただければありがたいかなと思います。（大江議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） ハイ、こういった文化施設等も含めた教育施設の必要性については、私も同感でございます。そういった中で、まず先程も申し上げましたが、より有利な補助制度を活用しつつ、そしてこういう施設の整備に早期に取り組んでまいりたい。以上であります。（町長着席）

議長（山田恵治君） 以上で 11 番、大江和夫君の質問を終わります。

13 番、畑中弘實君の質問を許します。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 13 番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） ハイ、13 番、畑中弘實です。（畑中議員登壇）

13 番（畑中弘實君） 9 月定例会に一般質問の機会をいただきましたことに、お礼を申し上げます。早速ですが、通告に従い、障害者雇用についての質問をさせていただきます。

改正障害者基本法が平成 23 年 8 月に交付され、同法の目的として「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ことと定められております。

また、障害者雇用促進法改正により、法定雇用率が平成 25 年度より民間企業は 1.8%から 2.0%、そして、地方公共団体は 2.1%から 2.3%にそれぞれ引き上げられました。

そして、今年 30 年 4 月から国や自治体の法定雇用率は 2.5%に、民間企業は 2.2%にそれぞれ 0.2%引き上げられました。

以前、障害者の就労支援について質問をしておりますが、障害者の雇用について前向きな答弁はいただけなかったように思います。

その時、担当課から、階上町は障害者を雇用しておりゼロではないと言われましたが、役場内にその様な職員が見当たらないので確認しようとしたら、プライバシー保護の為にという理由で答えをにごされた感じがしました。

堂々と表で仕事・職務ができるように、皆が理解できるような社会にしていかなければならないとこのように思います。

全ての国民が等しく差別のない社会で共生するとありますが、国民の80%以上の人が差別や偏見を持っていると言われます。スポーツ界では障害者の活躍、努力が賞賛される時代です。

8月17日の新聞紙上に「障害者雇用水増し、中央省庁、42年間も旗振り役がうそ、言語道断」とありました。青森県内でも6町村が雇用者数ゼロで、その中には階上町も入っているとの報道がありました。

階上町は職員数から見ますと、2名以上の雇用が必要と思われます。民間企業には、法定数に達しなければ適正実施勧告が出されます。実施勧告に従わず、改善が見られない場合、企業名を公表することができます。厚生労働省は、8社を公表しております。

階上町は、今後どのような計画で障害者雇用を進めていかれるのかをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。(畑中議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、畑中議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部改正により、今年4月1日から、国及び地方公共団体における障害者雇用率が2.3%から2.5%へ引き上げられ、この雇用率の変更に伴い、今年度の本町職員の法定雇用障害者数は2名となっております。

本町職員の障害者の雇用状況につきましては、法定雇用障害者数はゼロという状況ではございますが、平成27年度から障害者手帳をお持ちの臨時職員を雇用している状況でございます。ただし、本人の体調や通院状況に配慮し、短時間等の勤務としているため、法定雇用障害者数の算定の対象外となっております。

また昨年は、特別支援学校の職場実習を役場庁舎及び石鉢ふれあい交流館において実施しており、その生徒さんからは「公務員という仕事について貴重な体験ができ、今回の実習を機に、自分の夢に向かって進んでいきたい。」との感想をいただきました。

また対応した職員も職場実習を通して、障害を持つ方に対する理解や支援策についての理解を深める大切な機会を得ることができました。

また、平成25年3月定例会において畑中議員からご質問のありました施設面で

の障害者への配慮につきましては、平成 27 年度に実施した 1 階フロア改修の際、多目的トイレを設置し、車いすを使用される方だけでなく、ご高齢の方や子ども連れの方などに利用していただき、施設環境の改善に努めているところでございます。

町としましては、障害を持つ方が地域の一員として共に暮らし、共に働くことができる社会をめざし、障害者雇用を積極的に推し進めていかなければならないと考えているところであります。

今後につきましても、ハローワークや特別支援学校との連携を図りながら、適切な雇用管理上の配慮を行い、受け入れ体制を整えるとともに、今後の職員定員管理適正化計画へ盛り込むことも視野に入れ、積極的に障害者雇用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） ハイ。（畑中議員起立）

どうもありがとうございました。関係機関と連携を図りながら、受け入れ体制を整える、積極的に障害者雇用に取り組んでいきたいとの答弁でしたので、是非法定雇用率が達成されるように積極的な雇用に努めていただきたいと、このように思います。

そこで、障害者雇用に関わる受け入れ体制の環境整備についてお聞きしたいと思います。

以前に、役場の耐震補強工事に併せた障害者雇用に関わる受け入れの為の環境整備について、質問をした経過があります。

その時は、耐震補強工事が目的で別になると、そういうことでしたけれども、この 2 年後には東京オリンピックを控えて、各方面で世界各国から来日する障害者が利用しやすいように、対策工事が行われております。

先程の答弁で、受け入れ体制を整えということでしたので、当町においても、障害者雇用を進める上で、その環境整備の為にも役場庁舎内 2 階、3 階に車いすでも出入りできるように、考えていただきたいと思います。進める考えがあるのかどうかをお伺いします。（畑中議員着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

それでは、畑中議員の再質問にお答えいたします。

庁舎施設面での障害者への配慮につきましては、町長からの答弁もありました通り、平成 27 年度に実施した 1 階フロア改修の際、多目的トイレを設置し、施設環境の改善に努めたところでございます。

この際、庁舎内職員で構成されました、庁舎窓口改善プロジェクトチームの会議におきまして、バリアフリー化対応の一つとして、エレベーターの設置について検討いたしましたが、その改修の際には、設置には至っておりません。

現在、庁舎の老朽化に伴い、ボイラー配管の液漏れが毎年発生しており、代替設備への切り替えなども検討しなければならない状況であり、今後このような老朽化による改修工事が予想されております。

ご質問の庁舎 2 階、3 階に係る施設整備につきましては、今後の庁舎のあり方について、老朽化対策と併せ国の支援制度を模索しているところであり、引き続き階上町公共施設等総合管理計画の中で、高齢者や障害者が不自由なく移動できるよう配慮したバリアフリー化に向け、庁舎施設環境の改善に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。（総務課長着席）

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、ありがとうございました。8 月 17 日の障害者雇用水増し報道以来、毎日のように新聞やテレビで報道されております。国民もまた町民も関心が高まってきているとこのように思います。

国は、これから水増しや雇用率について都道府県や市町村の調査を行うとしております。民間企業は、毎年 6 月時点での障害者雇用の状況を報告をしなければなりません。今年 4 月から民間企業の事業主の雇用する範囲が、50 人以上から 45.5 人以上となり、また、3 年後には、43.5 人以上と拡がります。

雇用率も 2.3%になるとされております。達成しない企業には、納付金が課せられることがあります。1,200 万円の納付金を課せられた民間企業があると、この前テレビでも報道されておりました。

町としては、今後積極的に障害者雇用に取り組んでいきたいとの答弁のとおり、進めていただきたいとこのように思います。

庁舎内の環境整備も前向きな答弁をいただきました。是非、実現することを期待し、質問を終わります。どうもありがとうございました。(畑中議員着席)

議長(山田恵治君) 以上で13番、畑中弘實君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9月7日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前11時57分)

平成 30 年第 5 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 30 年 9 月 7 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成 29 年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 平成 29 年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 平成 29 年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 階上町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 平成 30 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 平成 30 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 平成 30 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 11 | 議案第 8 号 | 平成 30 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君

2 番 大 下 修 君

3番	小 松 雅 彦 君	4番	上 道 二 三 男 君
5番	長 根 岩 夫 君	6番	森 榮 吉 君
7番	濱 谷 貴 樹 君	8番	松 尾 國 治 君
9番	林 貢 君	10番	百 目 木 和 俊 君
11番	大 江 和 夫 君	12番	郷 州 公 典 君
13番	畑 中 弘 實 君	14番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	巖 守 利 明 君
農業委員会 事務局 長	地 代 所 誠 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	高 橋 勇 真 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、認定第 1 号 平成 29 年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいまの議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、これを許します。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 代表監査委員 三上孝八君。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、代表監査委員の三上孝八です。よろしくお願いいたします。（代表監査委員登壇）

代表監査委員（三上孝八君） 議長のお許しがありましたので、決算審査の意見を申し述べさせていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました、平成 29 年度階上町一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算及び財政健全化法に係る健全化判断比率等の審査を、8月8日と 10 日の 2 日間に亘り実施をいたしました。その詳細につきましては、審査意見書として町長に提出しておりますので、皆様には、既にご覧いただけたものと思っております。

審査意見書で項目ごとに述べておりますが、それでもなお、意を尽くしきれなかった点をここで若干補足をさせていただきます。

まず、審査の方法であります。平成 29 年度各会計の歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿等並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の管理及び運用の効率性などに重点をおき、照会精査し、さらには各課長、グループリーダーからの出席をいただいて、詳細に説明を受けて審査した結果、各会計及び調書は関係法令に基づき調製されており、誤りのないものと認めます。

なお、この審査に係る説明資料の作成には大変お忙しいところ、多くの職員からご協力をいただきました。おかげさまで審査事務をスムーズに進めることができましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、平成 29 年度の予算は、国の予算及び地方財政計画の動向、さらには現下の厳しい財政状況を踏まえ、財政の健全性確保と行財政改革の推進に配慮するなど、町民生活に必要な、元気はつらつ健康なまちづくり、まちづくり地区計画の推進による共同のまちづくり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進等 3 つの施策に重点を置き、最優先に予算編成されたものと思われます。

当町の財政状況を見ますと、歳入の柱である町税収入は、個人町民税、軽自動車税及び鉱産税の調定額、収入額がプラスとなりましたが、景気の回復が実感できない状況の中、町税等の収入が、財政に及ぼす影響は非常に大きいことから、自主財源の確保に努めるとともに、財政調整基金からの繰入額を抑制することとし、歳出面においては、行財政改革大綱と改革プランに基づく徹底した行財政改革の推進とさらなる町の発展と持続可能な町政を目指して、重点的かつ効果的な施策の展開と町勢進展上、重要な施策に取り組み、予算の執行にあたっては最小の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫を凝らして、経費全般について節減合理化に努めている内容となっているものと思われます。

町財政の根幹をなす町税については、収納率が 5 年連続でプラスとなり、明るい兆しが伺えます。関係職員が、収納率向上に日々努力している姿勢は、審査説明の中で強く感じられたところでもあります。

貴重な財源の確保は、町民の暮らしに大きく影響を及ぼすことから、納税者の納税義務と税の公平負担の観点からも、あらゆる方法と知恵を出し合って、さらなる収納率の向上を図り、不納欠損額の決定には、適法適正に処理されるよう、また、収入未済額については、極力その圧縮に一層の努力をお願いするものであります。

次に、財政健全化法に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、昨年度と同様に財政の健全化が保たれておりますので、今後もこの状態を維持されることを切望するものであります。

終わりになりますが、今後ますます少子高齢化の進行に伴う社会保障費や扶助費、公共施設の維持管理費等の増加などに加え、快適で安心してらせるまちづくり、地域資源をいかした活力あふれる産業づくり、ともに生き支えあう福祉のまちづくり、協働のまちづくり等、多くの課題が山積みしていることから、財政環境は一段と厳しい状況にあると思われます。

これらの課題に的確に対応するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に進めるなど、引き続き計画的かつ効果的な行財政運営に努めていただき、町民・

議会・行政が一体となり、これまで培った協働のまちづくりの精神を十分に発揮していきながら、諸施策を展開していただきますよう望むものであります。

以上、申し上げます、決算審査の意見とさせていただきます。

平成 30 年 9 月 7 日、代表監査委員 三上孝八、監査委員 森榮吉。（代表監査委員降壇）

議長（山田恵治君） 以上で、監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。（林議員起立）

9 番（林貢君） ハイ、9 番、林です。

2 点程お伺いしたいんですが、まず第 1 点目は、主要施策成果説明書の 19 ページでございます。2 款 1 項 1 目のふるさととはしかみ会事業費でございますが、この中で、説明の中に会員数 100 人とありますが、この会員数の実態はどうなっているのか。それとその下にいちご煮祭り in 東京への参加、町イチ！村イチ！2017 への参加、それとうまい森青いもりフェアへの参加とありますが、この内容とこの事業に参加した成果とか目的、効果等についてお伺いしたいと思います。まず、これが第 1 点でございます。

もう 1 点でございますが、同じく主要施策成果説明書の 28 ページでございますが、2 款 8 項 7 目の基礎学力向上事業で、自分チャレンジ促進事業費補助金とございます。

36 万 7 千円ですね。これらの補助金の検定があるわけですが、この検定の内容についてお伺いしたいと思います。以上でございます。（林議員着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

それでは、林議員のご質問にお答えいたします。ふるさととはしかみ会事業費に係

るご質問でございます。

まず、1点目の会員数でございますが、例年開催されております定期総会におきましては、120名から130名の参加をいただいているということでお伺いしております。

ふるさととはしかみ会が行う事業概要でございますが、いちご煮祭り in 東京、こちらの方は、ご存じのとおり、例年開催されておるわけですが、先程も申し上げたとおり、定期総会と併せて開催されておまして、120名から130名ということで、盛況裏に開催されているということでお伺いしております。

また、決算で申します、この町イチ！村イチ！でございますが、こちらは物販ということで、職員が東京へ出向いて開催されたこのイベントの中での参加でございますが、その際もふるさととはしかみ会の方々から沢山おいでいただいて、購入等していただいております。

そのほか、実績報告によりますと、昨年でみますとふるさと探検隊と称しまして、こちらは首都圏からの観光をサポートするといったことを目的としまして、年2回階上町へ来町されております。これは、役員でございますけれども来町されております。

あと、また例年開催されております道仏中学校の東京への修学旅行の際の表敬訪問といったところで、様々な場所での様々な行事へ参加しているということで、お伺いしておまして、町のPRに努めていただいております、町の知名度向上に寄与していただいております。以上でございます。（総務課長着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。

自分チャレンジ促進事業費補助金の検定内容ということでございますが、3つの検定でございますが、日本漢字検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定の3つにつきまして、その受験料1千円を補助するというものでございまして、29年度の実績は、成果説明書に記載のとおりということになります。漢字検定につきましては112人、英語技能検定につきましては93人、数学技能検定につきましては162人ということで、延べでいきますと367名に対しまして、補助したものでございます。以上でございます。（教育課長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、林です。最初に質問いたしましたふるさとにはしみ会の事業費の件でございますが、大変盛んに実施されているようですし、それ以外のいろんなイベントへの参加についても階上町PRの為に盛んにやられているし、効果が上がっているというご答弁をいただきまして、益々この会を盛んにしていっていただければなと、階上町のPRの為によろしいかと思います。

また、2点目の自分チャレンジの促進事業でございますが、これは聞くところによりますと、一律1千円ということのようでございますが、検定料が高い検定もあるやに聞いておりますので、その辺も併せて子どもを育成する、また、チャレンジする心を育成するためにも、もし検定料が高いのに挑戦したいという子どもがいましたら、さらに補助の金額の向上、質上げもお願いできればと思いますので、その辺もご検討いただきたいと思います。

以上申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（林議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根岩夫です。私の方からは、3点程お伺いさせていただきます。

始めに予算書38から39ページにかけまして、一般会計歳入、貸付金元利収入ということで、20款3項1目1節にあります災害援護資金貸付金元利収入でございますが、104万3,100円となっております。

利息分の収入ということかと思えます。また、災害時の貸付金ということであるかと思っておりますが、この貸付金の対象者と内容について公表できる範囲内でお知らせいただければと思っております。

2つ目ですが、こちらは予算説明書18ページ、一般会計歳出であります。2款

1 項 1 目、臨時雇賃金として 885 万 5 千円計上されております。6 つの部署で臨時職員を採用しているようですが、全ての雇用者の勤務月の累計では 67 か月、単純に計算しますとそういうことになっておりますが、さらに 12 か月で割りますと約 5.6 人。1 年間一人当たりの雇用ということになるかと思えます。

1 年間の賃金としては、約 158 万円ということになるかと思えます。かなり臨時職員といたしましても厳しい賃金かと思っておりました。最低賃金の問題はないのでないかと思っておりますけども、総務課を含め 6 つの課で雇用しているということであります。

そのうち 3 課では、一応丸々 12 か月の雇用として記載されているように見ておりました。臨時職員としてでありますが、雇用の問題はないのか改めて伺っておきたいと思えます。

3 つ目であります。予算書 27 ページ、一般会計歳出、2 款 7 項 10 目、田代集会所整備事業であります。

6,543 万 7 千円で事業が繰越しをされまして、完成しているわけですが、今後の集会所建設については、公共施設管理計画に基づいて決定をするというお話をいただいておりますけれども、策定完了はいつ頃になるのか。集会所の計画については、いつ頃提示をされるのか伺っておきたいと思えます。

以上、3 点よろしく願いをいたします。(長根議員着席)

健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。

健康福祉課長(長根清子君) ハイ。(健康福祉課長起立)

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

まず、第 1 点の 20 款 3 項 1 目、災害援護資金貸付金元利収入についてでございますが、これは東日本大震災の援護資金の貸付金となります。

貸し付けた方が、保証人を立てている場合は利息を無料としております。無利子で貸し付けしております。元金ですが、合計 1,200 万程あります。4 名の方が借りている状況でございます。

毎年 100 万程度で返済していただいている状況でございます。返済期間は、平成 23 年から 36 年までの 13 年間でお返しいただくこととなっております。以上です。(健康福祉課長着席)

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

続きまして、2点目の臨時雇賃金の件につきまして、お答えいたします。

はじめに、最低賃金の確認でございますが、平成29年10月改定後の賃金は、日額換算で5,719円でございますが、本町の一般事務補助の場合、日額賃金は6,300円であり、最低賃金はクリアしている状況でございます。

2点目の雇用期間12か月についての件でございますが、地方公務員法及び階上町臨時的運用職員管理規程に基づき、年度初めの4月に6か月を超えない期間で一度任用しまして、10月に改めて6か月を超えない期間で更新を実施している状況でございます。以上でございます。（総務課長着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、それでは、集会所等の計画については、いつ頃示されるのかという点についてお答えしたいと思います。

策定済みの公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度までに個別施設ごとの長寿命化計画、いわゆる個別施設計画を策定するよう要請されているところであります。

本町ではご存じのとおり、今年度中を目標に検討、策定作業を進めているところでありまして、集会所等の計画につきましても、施設ごとの方向性、方針を計画に盛り込むこととしておりますので、様々な調整が進めば今年度中にお示しできるものと考えてございます。以上です。（総合政策課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、長根です。少しまた加えて質問をさせていただきます。

災害貸付については、東北震災ということで、1,200万、4名の中と伺いまし

た。13 年間、年 100 万円程度の返済額になると、大変な金額でございますけれども、東日本大震災、また熊本、さらには今般の北海道の地震や津波、そういうことに加えてさらには台風や大雨ということで、日本何処でも災害は起きるというふうなことで、災害を当町においても被る可能性があるかと思います。

今後とも災害に備えるという意味で、基金の積立などに留意をされ万全を尽くされるように、お願いをしておきたいと思います。

次の臨時職員の賃金についてであります、日額 6,300 円としていると、問題はないということであるようであります。

さらには、雇用については6か月を超えない期間での再雇用を含めてということかと思いますが、雇用をしているということのようであります、行政として臨時職員の生活水準ということもあるかと思います。

今後の賃金体系の見直しもしていく必要があるのではないのかなと考えるものではあります、改めてお伺いをしておきたいと思います。

また、集会所の計画についてであります、総合管理計画 32 年度までとしているというお話であります。また、今年度中の策定になるということで期待をしておりますけれども、これについては、どうしても財政面のゆとりということが、関連してくるかと思っております。

また、町民にとりましても、それぞれの地域において集会所の建て替えを望んでいるかと思っておりました。できるだけ早い時期にしっかりとした財政面の裏付けを伴うものとしてお示しをしていただくように、希望しておきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。(長根議員着席)

総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、長根議員の再質問にお答えいたします。

今後の臨時職員の賃金体系の見直しの件でございますが、平成 29 年 5 月の地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、平成 32 年度から会計年度任用職員制度が施行されることから、本町におきましては、臨時職員等における適正な任用、勤務条件等を確保するための条例及び規則等の整備を予定しております。

その際、併せて賃金体系の見直しにつきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。(総務課長着席)

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、ありがとうございました。賃金体系の見直し、32年度になっているということであります。今後とも臨時職員の賃金については、町の行政の組織の一員として、必要な人材として雇用をしているかと思えます。

そういう意味においても、もう少し給与面でのご配慮をしていただきますようお願いをいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑はありませんか。

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。

1番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

1番、荒谷憲輝です。主要成果説明書の54ページ、8款2項1目道路維持費の橋梁定期点検委託料 424万4千円で、町内6箇所の点検を行ったとありますが、平成29年度の当初予算では、3か月で252万の予算でした。

予算を増額した理由と点検箇所の選考理由を伺います。また、点検方法と点検箇所、点検結果等をお伺いいたします。

同じく54ページ、8款2項1目道路維持費の清水下1号橋測量設計委託料588万6千円とありますが、当初予算では、2,036万3千円だったと思います。

決算額は、30%以下と大きく乖離しておりますが、その理由をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、それでは、荒谷議員の質問にお答えいたします。

道路橋梁点検につきまして、6橋の当初予算ということでございましたけども、こちらやった箇所は、緊急道路に架かっている橋ということで、八戸南道路に架かっている橋、それから名川階上線に架かっている橋等を実施しております。

点検の結果については、おおむね異常なしというか、多少の損傷はありますけども、それは経過観察をしていきたいと思いますというふうな状態となっております。

箇所数等増えた理由といたしましては、事業の進捗、こちら5年に一度全橋梁の方を点検するようなことになっておりまして、予算の平準化というふうなところを目指しておりまして、5年経っていないけども、緊急輸送は急いでやりなさいという国の方針等がありましたので、やったものでございます。

その他のもの等は、いずれ次年度以降にやるべきもの等をやるということで、3橋ほど足したというふうな状態でございます。

それから、清水下1号の橋梁の件でございますけども、予算と大分実施が違うというふうなことでございますけども、こちら入札等を行いまして契約をいたしましたけども、断面等の検討により測定の調査をしなければならない箇所が増えたというふうなことで、増額等をいたしましたというふうなことでございます。以上です。(建設課長着席)

1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1番(荒谷憲輝君) ハイ、ありがとうございます。町民の安全安心な生活を確保し、階上町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、痛む前に直してできる限り長く使う予防保全型維持管理に努めていただき、コスト面を図りながらインフラ整備を進めていくことを希望いたします。終わります。(荒谷議員着席)

議長(山田恵治君) そのほか質疑はありませんか。

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) 2番、大下です。決算の主要成果説明書の25ページ、2款7項3目、公共交通利用促進及び評価検証委託料183万6千円の決算額ですが、平

成 29 年 4 月からのコミュニティバス・スクールバスの運行体系が、2 年間の試行であるため、試行運転の検証と試行期間後の運行のあり方について検討したとありますが、具体的な検討内容を伺います。

また、現在の路線時間帯について浜手地区の住民から、JR 八戸線への連結、役場、病院へのアクセスに苦情の声が聞こえてきます。これらを踏まえた平成 31 年度 4 月スタートに向けた現段階のコミュニティバス・スクールバスの方向性を伺っておきたいと思います。

続いて、決算書 97 ページ、4 款 1 項 7 目 1 節、報酬、廃棄物減量等検討委員会報酬として、6 万 9,700 円の決算額であります。委員会の構成員と開催回数及び検討内容を伺います。

同じく 4 款 1 項 7 目 13 節、委託料ですが、可燃ごみの回収を 6 月から 9 月までの週 2 回の回収を行っていただいております。

これを通年でお願いしたいとの声を聞きます。このような声が上がっているのか、検討しているのか伺います。また、これらの要望に応え実施した場合の経費の概算を伺います。

3 点目ですけれども、次ですけれども決算意見書 9 ページになります。年度別財政指数の推移ということで、5 項目あります。前年度と比較して良い傾向の項目や悪化している項目などありますが、町長は財政の健全化に取り組むとしておりますが、この具体的な項目に数値目標があるのか、この辺についても伺っておきたいと思えます。以上です。（大下議員着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） それでは、大下議員の 1 点目の成果説明書 25 ページにございます、公共交通利用促進及び評価検証委託料についてのご質問にお答えをします。

こちらの検証委託の 1 点目、事務の内容ということでございますが、こちらの方は路線別の利用状況等を集計をしていただきまして、そちらの方に関しまして、改正前とどのような状況が生じているかというような分析、それから現に利用なさっている方々の聞き取り調査、それと無作為での町内 1 千名の方の高齢者の方のアンケート調査等々を踏まえまして、こちらの方で今年度から行われております見直しについての方向性、方針等を出していただいているものでございます。

それから東部線につきまして、JRとの接続、それから役場近辺等への時間帯等が前より不便になったというようなことでございますが、そちらの方もご指摘をされている通りでございます、そちらも勘案し現在検討しているところでございます。

それから、現段階での検討状況ということでございますけれども、先程申しました29年度の評価点検業務委託の方によりまして、アンケート等を踏まえました方針、それから方向性等を出していただいておりますので、それに基づきまして今年度は、交通事業者ワーキング会議、それとか町地域交通公共会議により、再編、見直しについて現在、検討をしていただいているところでございます。以上です。(総合政策課長着席)

町民生活課長(西山圭一君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町民生活課長、西山圭一君。(町民生活課長起立)

町民生活課長(西山圭一君) ハイ、それでは、ただいまの大下議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の廃棄物減量等検討委員会についての件であります。当委員会は、階上町附属機関に関する条例の規定により設置している委員会で、委員の構成は、行政区長4名、住民代表2名、商工業関係者1名の7名であります。

会議は、年2回開催し、廃棄物に関する重要事項について調査及び審議していただいております。昨年度の主な審議内容は、減量化と適正排出のための課題の洗い出しと古着回収の今後の方向性についてご審議いただきました。

次に、2点目の可燃ごみ収集の件であります。現在の6月から9月における週2回の収集は、平成27年度から始まり、4年目を迎えております。

回数の変更につきましては、地域からの要望を受けて減量化や衛生面の観点から検討を行い、ごみ収集全般について見直しを行ったものです。

通年の要望ですが、各地区で昨年度作成いただきました第2次協働のまちづくり地区計画において、2地区から通年の週2回収集の要望をいただいております。

通年2回の収集となった場合の経費については、回数を積算すると約1.5倍の回数となりますので、財政負担は大幅に増加するものと見込まれます。ごみの収集体制や減量化対策は、廃棄物に関する重要事項となりますので、引き続き廃棄物減量等検討委員会において、現状の検証などを行い、効果的な廃棄物行政について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) ハイ、大下議員の決算審査意見書の中でのご質問でございますが、それぞれの項目については、望ましい数値目標というのが示されております。

この中でも示されておりますのでそれでありましたが、まず町とすれば依存財源が非常に大きいというふうな財政構成となっておりますので、そういった中で、プライマリーバランスを適正に守りつつこの目標に向かって、進んでいけるように取り組んでいるところでございます。以上であります。(町長着席)

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 2番、大下修君。

2番(大下修君) ハイ。(大下議員起立)

ありがとうございます。コミュニティバスについては、ぜひ来年度、31年4月から新しい路線ということで、住民の要望を聞いて、とにかく交通弱者、利用者第一がベストでありますので、利用者第一の考えにたって、路線や時間帯を組んでいただくようお願い申し上げます。

次のごみの収集ですが、1.5倍という経費ということですが、いろんな角度から検討してみる必要があろうかと思います。住民サービスまたは経費の問題等、そういったことを踏まえるとやはり週2回の要望が、個人的には適切なような気がしております。

その辺ももう少し踏み込んで行政区長、行政区等々と、また検討委員会で検討していただいて、適切な方法を考えていただければと思います。

また、是非財政の健全化ということで、プライマリーバランスということですが、一つそういう項目に数字を上げていただければ、町民もまた、いろんな方々、理解しやすいかと思いますので、そういうことも含めて検討していただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(大下議員着席)

議長（山田恵治君）　ほかに質疑はございませんか。（質疑なしの声あり）

ないようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、平成 29 年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

この際、日程第 2、報告第 1 号　平成 29 年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第 3、報告第 2 号　平成 29 年度資金不足比率の報告についての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第 1 号　平成 29 年度健全化判断比率の報告についての件及び報告第 2 号　平成 29 年度資金不足比率の報告についての件を終了いたします。

日程第 4、議案第 1 号　階上町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号　階上町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 2 号　階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第5号 平成30年度階上町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。1点ですが、質問させていただきます。補正予算説明書の7ページでございます。10款4項、社会教育費の3の文化行政費の中の15節に工事請負費としまして117万8千円、ブロック塀撤去工事とございますが、今、問題視されていますブロック塀の関係でございますが、今回計上されたのは、場所はどこなのか。またその内容はどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。（林議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。このブロック塀につきましては、学校等教育関係施設を調査したところ、民俗資料収集館の入口の両側にございますブロック塀ですが、そちらについては現設置基準を満たしていないということから、今回撤去するもので計上したものでございます。以上でございます。（教育課長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。教育関係施設と言いますと、学校も当然ですが、いろんな施設がございますけれども、それ以外の、今回の場所以外の調査等もやられた結果ということでございますか。（林議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、林議員の再質問にお答えをいたしますが、学校を含めましてあと教育関係の施設全部調査したところ、1箇所のみということでございましたので、今回計上したものでございます。以上でございます。（教育課長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、たくさんあるかと思いますので、全部調査されたようでございますので安心いたしました。今後また何か気がついたところ等ありましたら、その時は、併せてお願いをしたいと思ひまして、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（林議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） また、3点程ちょっとお伺いいたします。説明書6ページにございますが、農林水産業費6款1項9目であります。経営所得安定対策直接支払推進事業補助金について伺います。

今回の補助金の減額分5万円となっております。当初予算50万であったと思いますが、総額は45万円となるようでございます。主要施策説明書の内容では、経営所得安定対策制度を円滑に実施するための推進活動費とあります。

また、昨年度の補償対象面積では、水田137.5haとなっております。単純にみて、これは個人の農業経営者に支給されるものかなと思っておりましたが、どうやら違うようでございました。この補助金の受給対象者と事業実施の内容を改めて

確認をさせていただきます。

次に、説明書 7 ページでございます。消防費 9 款 1 項 3 目でございますが、津波避難誘導看板設置工事についてでございます。

39 万 4 千円を今期、新規計上されております。設置の場所はどこになっているのか。また、今後においても設置の予定はあるのか伺っておきたいと思います。予算的に限定をされた看板設置工事であるように思いますが、この場所の選定は、どのようにしているのか、今後のことも含めて確認をさせていただきたいと思います。

同じく補正予算の説明書 7 ページでございます。9 款 1 項 3 目、災害用公衆電話ということで、お伺いいたします。

まず、設置場所について伺いたいと思います。また、この災害用とございます。通常の公衆電話との違いはあるのかお伺いをしておきたいと思います。加えて、費用が 6 万円と少ないようであります。何かこれ設置条件等で、特別な支援等があるのか、補助があるのかなど条件等についてお伺いをしておきたいと思います。

以上、3 点についてお願いをいたします。(長根議員着席)

産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長(濱浦幸夫君) ハイ。(産業振興課長起立)

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。1 点目の経営所得安定対策直接支払推進事業費の補助金という件でございます。はじめに、実施事業の内容の方を答弁させていただきます。

これにつきましては、農業経営の安定と農業生産力の確保を図り、麦、大豆等への作付転換を促す為、階上町農業再生協議会が行う経営所得安定対策直接支払推進事業に利用する経費について補助金を交付するものであります。

受給対象者ということでございますけども、一つは、米の生産数量目標に従って生産する販売農家等に対しての補助金として 124 件、それから、2 点目としていわゆる転作でございます。自給率向上のために、そば、大豆等を生産、販売する農業者等に対しての交付金が 16 件ということで、合わせて 140 件ということになってございます。以上でございます。(産業振興課長着席)

総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

続きまして、津波避難誘導看板の設置工事につきましての答えを申し上げます。

始めに、設置場所と選定理由についての件でございますが、今年5月に新設されましたはしかみハマの駅あるでい〜ばにおいて、津波等の災害時に来客者等を速やかに避難所へ誘導するため、本施設に接続する県道との出入口2箇所に、避難誘導看板を設置するものでございます。

今後の設置予定につきましては、同様に施設等が新設された場合などにおいて、必要に応じて検討することとなりますが、現在におきましては、予定はございません。

続きまして、災害時用公衆電話機についてのご質問でございますが、この災害時用公衆電話は、平成24年度から災害発生時における避難者等の通信確保をタイムリーに行うことを目的とし、株式会社NTT東日本が、順次全国的に工事を進めているもので、通常の公衆電話とは異なり、電源が不要で、発信のみの使用となる公衆電話でございます。

本町では、指定避難所の中から役場庁舎をはじめ、一定以上の人数が収容可能となる16の施設において、今年度設置工事を進めているところでございます。

また、使用する電話機につきましては、常時、施設に設置するものではなく、避難所を開設の際に設置することとしておりまして、電話機購入と保管につきましては、各自治体が行うこととされており、今回有事に備え、5台を購入することと考えております。以上でございます。（総務課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ありがとうございます。長根です。只今のご答弁、だいぶ詳細についてお話を伺っていましたが、まず、この経営所得安定対策に係る補助金ということでございますが、農業再生委員会ですが行う事業への補助として140件ほどとなっていると、町の関わる事業の団体と捉えてよろしいかと思いますが、農業においては、様々な害虫の駆除等もでございます。

そういう意味で、事業補助として適正な事務を執行しているというふうに感じておりました。

また、畑作や米作、諸外国との生産格差による、いわゆる補助金ゲタ対策費とい
いますか、ならし対策というふうなことで、これも専門用語として、農業関係では
使われているようで、補助の対象としてあるようでございますが、これについても
町として個々の農業者の経営所得安定対策の為に、今後ともしっかりと取り組ん
でいただきたいとこのように希望しておきたいと思います。

また、津波避難誘導看板、これについては、ハマの駅あるでい～ばを対象として、
県道の入口2箇所に設けるということのようにございました。県内外からのお客様、
またそれらのお客様についての啓蒙ということであるかと思いますが、県境付近に
も看板等は設置されております。

サーファーあるいはウォーキングを楽しむ方々、多くのお客様が町にはおいでを
いただいております。そういう方々の目につくところ、そういうことで、避難看板
等は今後ともご検討をしていただきたいとこのように希望しておきたいと思いま
す。

また、公衆電話機については、N T Tの更新工事代金は、直接の設置ということ
ではないようでありますので、避難所開設時に必要な公衆電話機として、ご説明が
ございました。

なにしろ、避難される方々の人命とともに、混乱をきたさないように、町民の方々
のためにしっかりとした連絡網をしていただくようお願いをして質問を終わります。
ありがとうございました。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、1 番、荒谷憲輝です。

先日の全協でも説明をいただきましたが、確認も含めて質問させていただきます。
補正予算説明書の3ページ、14 款2項2目、児童福祉費補助金 5,747 万6千の
減額となっておりますが、その理由と今後の予定をお伺いいたします。

それと6ページ、6款3項4目 15 節、工事請負費、ハマの駅あるでい～ば倉庫
整備工事で200万円計上されております。目的と坪数と体積をお伺いいたします。
（荒谷議員着席）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、それでは、荒谷議員のご質問にお答えいたします。先日の全員協議会で経過等についてお話申し上げ、重複する点もあると思いますが、よろしくお願いいたします。

昨年の1月より、幼保連携型認定こども園園舎と学童クラブ専用室の建設について、交付金を活用するにあたって県と協議をしながら進めてまいりました。この中で、学童クラブ専用室に係る交付金につきましては、県では9月の補正予算に計上する予定で進めてまいりましたが、この度、今年度は国、県の補正予算が見込まれないことが確定いたしました。

これを受けて、再度階上保育園や関係者と協議を重ね、園舎と学童クラブ専用室は、効率よく一体的に整備したいという意向があり、今回残念ながら全額減額させていただきました。

今後の計画といたしましては、当初予算平成31年度の予算として計上させていただきたいと考えております。また、4月開園を目指しておりましたが、31年度中の開園を目指し、県と協議を重ね皆様のご理解をいただき、再度計画し、進めていく予定でございます。以上でございます。（健康福祉課長着席）

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、荒谷議員のハマの駅あるでい～ば倉庫整備工事のご質問にお答えいたします。

はじめに利用目的でございます。現在、鮮魚等の準備作業場に外にテントを利用して、仮施設としていたため、衛生上の問題や冬期間を考慮して倉庫を整備したいと考えているところでございます。

それから、規模につきましては約35㎡、約10坪のガレージタイプでございます。以上でございます。（産業振興課長着席）

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1番（荒谷憲輝君） ハイ、1番、荒谷です。ハマの駅倉庫整備の件につきまして、5月19日のオープンから、多種的な商品を扱い、沢山の来場者に多様な対応を求められ、大変多忙であったと思います。

倉庫整備まで、施設内外の活用や働く環境においての不便さを感じられたこともあると思いますが、今後は公共施設等管理計画の考えに基づき、適宜に整備をしていただくことを希望いたします。

認定こども園の件です。幼保連携型認定こども園と学童クラブを一体的に工事实施、運営することで効率化を図ることは、重要なことと思います。

少し加えて質問させていただきます。認定こども園と学童クラブの移転新築の為の基準や条件がありましたらお伺いいたします。また、設計の変更や園児、児童数の変更がありましたら、お伺いいたします。（荒谷議員着席）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、それでは、荒谷議員の再質問にお答えいたします。

新築移転の基準ですが、特にはございません。ただ、今回整備するにあたりまして、園舎の耐震設計と津波避難区域に入っていない地区を選定いたしております。このことから来年度、国、県の当初予算での内示をいただき次第、早急に工事に取りかけられるよう現在準備を進めております。

また、変更点ということでございましたが、現在、また来年度予算に向けて保育園側と検討している最中でございます。詳しいことが決まり次第、また、12月の全員協議会の方でご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（健康福祉課長着席）

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

詳細なご説明ありがとうございます。健康で安全に過ごすことを考え、よりよい環境づくりのための変更でもあるのかなと思います。

最後に、階上保育園の現在の受け入れ人数と予定されうる新設後の受け入れ人数を分かりましたらお伺いいたします。

また、入園や学童保育を望む子供達の数推移をお伺いしながら、養護教育が一体となる保育のために確実に進めていただくことを希望します。（荒谷議員着席）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、それでは、ただいまの質問に対してですけれども、放課後児童クラブの推移ということですが、町で立てている階上町子育て支援事業計画の中では、放課後児童クラブの平成 31 年度の見込みは、133 人となっております。

これは、5 年間の推計でありまして、平成 27 年から平成 31 年まで 133 人と規定しております。現在の実績数は、127 人となっております。

そして、階上保育園の現在の人員ですけれども、79 名の方がご利用なさっております。今後の計画といたしましては、これを増加させる計画で 85 名の方のご利用を計画しております。

今後、法制度の改正の見込みが来年度 10 月に見込まれておりますので、そのことによって教育の部分の無償化等も打ち出されてくると思います。

そうした場合に、利用者の方は増加するのではないかと見込んでおります。今後の見通しについては、平成 31 年度にまた計画の見直しをする予定でございます。以上でございます。（健康福祉課長着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2 番、大下修君。（大下議員起立）

2 番（大下修君） ハイ、2 番、大下です。よろしくお願いします。補正予算説明

書の5ページ、2款1項1目7節、臨時雇用賃金ですか、248万2千円を計上しておりますが、臨時雇用する内容及び期間、人数を伺いたいと思います。

2点目ですけども、補正予算説明書7ページ、9款1項3目8節、報償費、県防災ハンドブック配布謝金8万9千円計上しております。これについて、町も含めて配布謝金の配布先、金額等をお伺いしたいと思います。

同じく7ページ、10款5項4目15節、工事請負費の町民プール内部鉄骨塗装工事787万円を計上しておりますが、前回、前々回の塗装工事実施年度を伺います。また、今回補正予算で、実施する緊急性について伺いたいと思います。以上です。（大下議員着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。（総務課長起立）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。はじめに臨時職員の賃金の件でございますが、当初予算において臨時職員6名分を計上しておりましたが、産休代替及び病休代替並びに時間外勤務増加により、248万2千円を追加補正するものでございます。

続きまして、県防災ハンドブックの配布謝金についての件でございますが、県防災ハンドブックは、防災の知識を身につけるために青森お守り手帳として、青森県が作成し、県内の各世帯へ配布するもので、町は県から委託を受け、6月1日現在の世帯数、約6千世帯、これに区長を通じまして9月10日発行の広報誌と併せて配布することとしております。

今回計上しました謝金につきましては、ハンドブックを配布していただく区長に対しての謝金として8万7千円を計上するものでございます。以上でございます。（総務課長着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。（総務課長起立）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、失礼いたしました。8万9千円でございます。訂正をお願いいたします。以上でございます。（総務課長着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、大下議員のご質問にお答えをいたします。町民プールの内部塗装につきましては、前は平成 25 年度と記憶をしております。

それから、今回なぜ補正かということにつきましては、この塗装につきましては、当初予算の編成時から検討していたものでございますけれども、実際の工事となりますとプールの営業終了後となることから、今回の補正に計上をさせていただいたものでございます。以上でございます。（教育課長着席）

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2 番、大下修君。

2 番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

ありがとうございます。2 点目の県の防災ブックの謝金なんですけども、町の広報だとかそのほかにはそういった謝金というものがないのでしょうか。

県だけが謝金を行政区長を通じて、各家庭にということなんですか。ちょっとその辺、町の方ではどうなっているのかというところを伺っておきたいと思えます。

それと、町民プール 4 年前ですか、実施したということですけども、やはりこういったものプールですし、塩素使っているんで錆だとかそういったものが落下して、プールですので誤飲も考えられるわけですね。やはり計画性を持ってキチッと閉館というものが毎年あると思うんで、補正を組むことなく当初予算で計画的な点検だとかを工事だとかを進めてやっていただければなというふうに感じます。以上です。（大下議員着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。（総務課長起立）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、今回の県防災ハンドブックにつきましては、県か

ら委託を受けてそれを謝金として配布している県の事業費でございます。また、ほかにご質問ございました広報及びそのほかでは県民だより、あと県議会だより、それぞれに謝金をお支払いしているところでございます。（総務課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。

2番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

そうしますと、町の方での謝金はないということで、県だけが配布謝金をということの理解でよろしいでしょうか。そこを伺って、質問を終わります。ありがとうございました。（大下議員着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

説明不足で申し訳ございませんでした。町からの謝金というものは、広報配布に対しては、町の謝金でございます。あと、そのほか県からの委託を受けての県民だより、県議会だよりということでございます。よろしいでしょうか。金額ですか、今補正ですので。（総務課長着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成30年度階上町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第9、議案第6号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）の件から、日程第11、議案第8号 平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件から、議案第8号 平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。
議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る9月4日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において提案申し上げました議案につきまして、慎重なる

ご審議の上、原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には、万全を期してまいりたいと存じますので、一層のご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これにて、平成 30 年第 5 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 11 時 20 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

